

広域広報

なんぶ

南部広域行政組合広報誌



豊見城市が適応指導教室事業を取り止める(市町村長協議会)2P



管理者に古堅國雄氏、副管理者に宜保晴毅氏 2P



議員説明会を開催(サザン協) 10P



幼稚園臨任教諭研修会を開催(研究所)8P

目	次
議会・総務・教育委員会…………… 2P	島尻教育研究所…………… 7P
平成24年度組合事業計画 …… 3～4P	適応指導教室「しのめ教室」 …… 8P
平成24年度組合歳入歳出予算 …… 4P	視聴覚ライブラリー…………… 9P
組合職員給与の状況について …… 5～6P	一般廃棄物処理施設建設準備室……………10P

平成24年度予算可決

新管理者に古堅氏、副は宜保氏

当組合では、今年に入り議会を2回開催しました。

第1回議会においては、新年度予算審議と教育委員の任期満了に伴う、教育委員の任命について審議を行いました。

また、第2回議会において、当組合の正副管理者の任期満了に伴う選挙を行い、管理者には古堅國雄氏(与那原町長)が当選し、「全力を尽くして頑張りたい」とあいさつを述べました。

その他の議案については次のとおり。

■第1回議会(定例会)

(2月17日)

○議案第1号 専決処分の承認について

☆原案可決

○議案第2号 平成23年度南部広域行政組合一般会計補正予算(第2号)

☆原案可決

○議案第3号 平成24年南部広域行政組合事業計画及び一般会計予算

☆原案可決

○同意第1号 教育委員会委員の任命について

☆上原武氏(糸満市教育長)を任命

■第2回議会(臨時会)

(5月1日)

○選挙第1号 管理者の選挙

☆古堅國雄氏(与那原町長)が当選。



古堅 國雄 氏

○選挙第2号 副管理者の選挙

☆宜保晴毅氏(豊見城市長)が当選。



宜保 晴毅 氏

豊見城市が適応指導教室(しのめ教室)事業を取り止める(関係市町村長協議会)

(2月17日)

関係市町村長協議会では、島尻教育研究所の教育相談事業で実施している「適応指導教室・しのめ教室」事業を平成24年3月31日をもって豊見城市が取り止めることを承認した。



■第1回教育委員会(定例会)

(2月10日)

○協議第1号 豊見城市が適応指導教室共同処理事務を取り止めることについて

☆承認

○協議第2号 豊見城市が適応指導教室共同処理事務を取り止めることに伴う基金と歳計剰余金の処分・清算について

☆承認

○協議第3号 豊見城市が適応指導教室共同処理事務を取り止めることに伴う適応指導教室負担金の変更について

☆承認

○議案第1号 経星23年度南部広域行政組合一般会計補正予算(第2号)について

☆原案可決

○議案第2号 平成24年度南部広域行政組合事業計画及び一般会計予算について

☆原案可決

○議案第3号 島尻教育研究所長の任命について

☆上原勝晴氏を再任

■第2回教育委員会(臨時会)

(2月24日)

○議案第4号 南部広域行政組合島尻教育研究所における不登校児童生徒の適応指導教室の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則

☆原案可決

○議案第5号 南部広域行政組合島尻教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則

☆原案可決

○議案第6号 平成24年度島尻教育研究所指導主事の人事異動に係る内申について

☆原案可決

■第3回教育委員会(臨時会)

(4月4日)

○選挙第1号 南部広域行政組合教育委員会委員長の選挙について

☆諸見里和彦氏が当選

○指定第1号 南部広域行政組合教育委員会委員長職務代理者の指定について

☆金城隆雄氏を指定

■南部広域行政組合規約の変更を行いました。

当組合の共同処理する事務に「一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する事務」を追加するため、組合を構成する13市町村議会において組合規約変更の議決を経て県知事への申請を行い、許可をいただきました。(施行日は平成24年5月1日)

平成24年度事業計画

共同事業区分 (予算科目対応)	共同事業内における取り組み (共同事業内事業)	事業の内容等	
事務局運営 (議会・総務)	議 会	①定例会2回(10月・2月)、臨時会を2回想定	
	総 務	②組合全般の運営 ③広域広報「なんぶ」の発刊及び関係団体への配布(12月、6月) ④行財政に関する市町村との連絡調整 ・関係市町村長協議会の開催 ・関係市町村財政及び関係課長会の開催 ⑤正副管理者会議の開催(随時) ⑥会計監査の実施(年2回)	
ごみ処理事業	一般廃棄物処理施設 建設準備室	①ごみ処理事業全般の統括運営 ②各種調査及び策定業務等 ③サザンクリーンセンター推進協議会への事務委託	
	サザンクリーン センター推進協議会	④理事会(市町長)の開催(随時) ⑤幹事会(副市町長)の開催(随時) ⑥事務局連絡会(構成市町担当課長及び清掃組合職員)の開催(随時) ⑦三清掃事務局(東部・島尻・糸豊)担当者会議の開催(随時) ⑧施設建設部会(第1部会)の開催⇒最終処分場建設工法の検討 ⑨地域振興財政部会(第2部会)の開催⇒地域振興・財政計画の検討 ⑩ごみ処理研究部会(第3部会)の開催⇒ごみ減量化計画の検討(①行動 計画の検討)及びごみ減量化実践に向けた取り組み ⑪広域化研究部会(第4部会)の開催⇒組織統合等の検討 ⑫地域説明会の実施 ⑬ホームページ等による情報提供 ⑭先進地調査の実施 ⑮その他事業遂行過程で提示された事項に対応	
教育事業	教育委員会	定例会2回(10月、2月)、臨時会を3回想定	
島尻教育研究所	1 研修事業	長期 研修	・幼小中教育研究員(年間12人程度) ・所内研・所外研修の実施 ・研究報告会の開催
		短期 研修	(1) 校内研修事業 ①研究主任研修会 ②ワークショップ型研修会 ③幼小中合同研修会 (2) 市町村教委連携講座 ①幼稚園教諭研修 ②幼稚園教頭(主任)研修 ③幼稚園臨任教諭研修(年3回) ④学習支援員等研修 ⑤幼児教育研修会 ⑥園内研修支援出前講座 (3) 離島4村教委出前講座(隔年毎) ・校内研修等 (4) 初任者等研修会
		教育研究所運営委員会 市町村派遣指導主事連絡会 教育講演会 教育関係団体等支援事業スキルアップ講座	
	2 調査研究事業	授業改善に向けた視察・調査 調査研究協力校委託事業 学校支援事業(人材バンク)の作成 生活リズムに関する実態調査	
	3 情報・広報事業	各種データの整理・蓄積(蔵書一覧作成) ホームページの充実 刊行物の発刊/書籍の貸出 広報活動 研修修了者フォローアップ事業(実践事例集の発行)	
4 教育相談事業	児童生徒・保護者等の教育相談		

共同事業区分 (予算科目対応)	共同事業内における取り組み (共同事業内事業)	事業の内容等		
適応指導教室 (しののめ教室)	しののめ教室の経営	① 学習指導を 通じた 学校復帰の 促進	① 学習活動	児童生徒の個に応じた学習時間の設定 学習支援ボランティアの活用 原籍校職員の協力による学習支援
			② 体験活動	料理、折り紙、レク、理科実験等(ボランティア講師の活用) 教室外での学習(遠足、平和学習)
			③ 教育相談	児童生徒との教育相談 しののめ教室協力者会議への相談 臨床心理士等の活用
		② 関係機関との 連携	④ 保護者	教育相談の実施 保護者懇談会の実施
			⑤ 学 校	学校訪問の実施 チャレンジ登校の実施 担任、他職員の来室
			⑥ 関係機関	地区(県)教育相談員連絡会への参加 南部福祉保健所との相談 各市町村児童家庭課、児童民生委員、地域支援センター等との相談
		③ 教室関係行事	⑦ 主催行事	入室面談、入室判定委員会の実施 協力者会議の実施(6月、2月) ケース会議の実施 域内教育相談室合同体験教室 校外学習の計画実施 域内教育相談室担当者研修会
			⑧ 参加行事	県適応指導教室スポーツ交流会 宿泊学習(糸満青少年の家)いきいき自然体験キャンプ 県内適応指導教室児童生徒体験活動展示報告会 県内適応指導教室児童生徒体験交流会
視聴覚ライブラリー	1 視聴覚機器等の整備	① 視聴覚資料(機材・教材)の整備、集中管理		
	2 機材教材の利用促進	② 視聴覚資料(機材・教材)の貸出、機材取扱い説明の実施 ③ 管内利用団体への搬送收受 ・委託業者による本島内搬送收受(月・水・金) ・委託業者等による離島への港口まで搬送收受(南・北大東村は航空輸送) ④ ライブラリー利用団体への情報提供 ・教材目録、ポスター、要覧等の作成・配布 ・ホームページを利用したの情報提供(教材・機材の紹介) ⑤ 離島親子映画会の実施(座間味村・北大東村) ⑥ プラネタリウム出張上映会の実施(豊見城市、与那原町)		

平成24年度一般会計予算

(歳入)

(歳出)

単位:千円

款	項	予算額	前年度比較	款	項	予算額	前年度比較
1. 分担金及び 分担金		116,115	13,453	1. 議会費		583	△22
	1. 負担金	116,115	13,453		1. 議会費	583	△22
2. 国庫支出金		1	0	2. 総務費		31,002	611
	1. 国庫補助金	1	0		1. 総務管理費	30,913	612
3. 県支出金		1	0	2. 監査委員費		89	△10
	1. 委託金	1	0		3. 衛生費	45,730	13,981
4. 財産収入		20	△77	1. ゴミ処理事業費		45,730	13,981
	1. 財産運用収入	20	△77		4. 教育費	48,511	458
5. 繰入金		10,248	△253	1. 教育総務費		276	0
	1. 繰入金	10,248	△253		2. 教育研究所費	41,334	265
6. 繰越金		5	0		3. 視聴覚教育費	6,901	193
	1. 繰越金	5	0	5. 公債費	1	0	
7. 諸収入		6	0	1. 利子		1	0
	1. 預金利子	5	0		6. 予備費	570	△1,905
	2. 雑入	1	0	1. 予備費	570	△1,905	
8. 組合債		1	0				
	1. 組合債	1	0				
歳入合計		126,397	13,123	歳出合計		126,397	13,123

組合職員の給与をお知らせします。

1 特別職

(単位:千円)

区分	職員数(人)	給与費							共済費	合計	備考
		報酬	給料	期末手当 年間支給率	地域 手当	寒冷地 手当	その他 手当	計			
本年度	長等	2	300						300	300	
	議員	10	296						296	296	
	その他	18	1,621						1,621	1,621	研究所長含む
	計	30	2,217						2,217	2,217	
前年度	長等	2	300						300	300	
	議員	10	296						296	296	
	その他	18	1,621						1,621	1,621	研究所長含む
	計	30	2,217						2,217	2,217	
比較	長等	0	0						0	0	
	議員	0	0						0	0	
	その他	0	0						0	0	
	計	0	0						0	0	

2 一般職 (1)総括

区分	職員数(人)	給与費(千円)			共済費(千円)	合計(千円)
		給料(千円)	職員手当(千円)	計(千円)		
本年度	10	41,720	27,683	69,403	15,342	84,745
前年度	10	41,511	27,887	69,398	13,965	83,363
比較	0	209	△204	5	1,377	1,382

職員手当の内訳	扶養手当(千円)	通勤手当(千円)	住居手当(千円)	期末手当(千円)	管理職手当(千円)	時間外勤務手当(千円)	義務教育 教育職 特別手当(千円)	児童手当 こども手当(千円)	総合 事務組合 負担金(千円)	合計(千円)
本年度	2,034	551	1,044	15,409	2,461	264	172	1,550	4,198	27,683
前年度	2,328	576	1,584	15,384	2,457	264	172	1,537	3,585	27,887
比較	△294	△25	△540	25	4	0	0	13	613	△204

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	
給料	209	給与改定に伴う増減分	△112	
		昇給に伴う増加分	536	
		その他の増減分	△215	人事異動
職員手当	△204	制度改正に伴う増減分	340	期末△40 子ども△166 総合事務組合546
		その他の増減分	△544	扶養 △294 通勤 △25 住居 △540 期末 65 管理職4 時間外 0 教育特別0 子ども 179 事務組合 67

(3)給料及び職員手当の状況 ア 職員一人当たりの給与

区分	一般行政職		教育職	
	平成24年4月1日現在	平均給料月額(円)	325,451	平均給料月額(円)
	平均給与月額(円)	373,911	平均給与月額(円)	507,375
	平均年齢(歳)	43.5	平均年齢(歳)	52.4
平成23年4月1日現在	平均給料月額(円)	320,714	平均給料月額(円)	441,333
	平均給与月額(円)	372,185	平均給与月額(円)	538,223
	平均年齢(歳)	42.5	平均年齢(歳)	51.4

イ 級別職員数

区分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
行政職	標準的な職務内容	主事	主任	係長 主査	課長補佐 主幹	課長 室長	課長 室長	事務局長 教育次長	
	職員数(人)		2	3			2	1	8
	構成比(%)		25.0	37.5			25.0	12.5	100
区分		1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級			計
教育職	標準的な職務内容	小中学校講師 助教諭 養護教諭	小中学校教諭 養護教諭 栄養教諭 困難な業務を行う 小中学校講師、 助教諭又は 養護助教諭	小中学校 主幹教諭	小中学校 副校長又は 教頭	小・中学校 校 長	※教育職の級別標準職務表は、沖縄県の規定による。		
	職員数(人)				2				2
	構成比(%)				100				100

ウ 昇給

区分		合 計	代表的な職種		
			一般行政職	教育職	
本年度	職 員 数 (A) (人)	10	8	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	10	8	2	
	号給数別内訳	2 号 給 (人)	1	1	
		3 号 給 (人)	4	2	2
		4 号 給 (人)	5	5	
		号 給 (人)			
		号 給 (人)			
比率(B)/(A) (%)	100	100	100		
前年度	職 員 数 (A) (人)	10	8	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	10	8	2	
	号給数別内訳	2 号 給 (人)	1	1	
		3 号 給 (人)	4	2	2
		4 号 給 (人)	5	5	
		号 給 (人)			
		号 給 (人)			
比率(B)/(A) (%)	100	100	100		

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率(月分)		支給率(月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置	備 考
	6 月	12月			
本年度	1.90(0.675)	2.05(0.675)	3.95(1.35)	有	()はうち勤勉手当
前年度	1.90(0.675)	2.05(0.675)	3.95(1.35)	有	
国の制度	1.90(0.675)	2.05(0.675)	3.95(1.35)	有	

オ その他の手当の状況

区分	国の制度と異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度	その他の加算措置	退職時特別昇給	備 考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特別加算措置(2~20%)		
国の制度							

島尻教育研究所

「研修事業」「調査・研究事業」「教育相談事業」「情報・広報事業」「学校への研修支援」を中心に事業を進めています。

研修事業

【長期研修】

各自の研究テーマに基づき、幼稚園・小中学校教諭による六ヶ月の間の研修を行います。平成23年度後期までに227人の修了生を送り出しました。平成24年度前期は、幼稚園1名、小学校1名、中学校1名、離島研究員(幼稚園)1名の計4名の教育研究員が入所しました。各自のテーマ追求の他、所内外の研修を通して教員としての資質の向上を図っています。



前期入所式

【短期研修】

今年度の主な短期研修は、

◇ 研究主任研修会

(7月4日)

◇ ワークショップ型研修会

(7月25日、26日)

◇ 幼稚園臨任教諭研修会

(6月11日、6月15日、7月24日、9月10日)

◇ 幼稚園教頭主任研修会

(6月29日)

◇ 幼稚園教諭研修会

(8月9日)

◇ 島教連連携講座

(7月31日、8月4日)

◇ 離島出前講座

(今年度は座間味村、渡名喜村予定)

◇ 学習支援員等研修会

(9月10日、12日)



第1回幼稚園臨任教諭研修会

調査・研究事業

授業改善に向けた視察研修や幼稚園・小中連携推進「研究協力校」を指定し研究を推進します。

教育相談事業

心因性の不登校児童生徒を対象に「しののめ教室」を開室しています。詳しくは次頁、ホームページをご覧ください。

情報・広報事業

◇ 教育用図書検索システムの各様促進
◇ 教育研究実践事例集の発刊
◇ 教育関係図書の貸し出し等

学校への研修支援

◇ 教育講演会の開催 (11月30日予定)
◇ 教育研究団体等の支援
・島尻地区教育研究団体連絡協議会」の設立
・会議室、図書室の活用推進等

新指導主事



奥土 晴夫

豊見城市立長嶺中学校から島尻教育研究所へ、四月一日付で赴任して参りました。教職員の資質の向上や各種調査、研究等で、先生方や子ども達のために切磋琢磨していきます。一所懸命に努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

しののめ教室特別研修員



玉城 智子

南風原町立南星中学校から特別研修員として「しののめ教室」に赴任いたしました。一年間と限られた時間ですが、島尻地区の児童生徒の学校復帰や不登校を抱える保護者の相談に添えることができればと、考えています。また、学習面のサポート、体験活動等を計画しています。よろしくお願ひ申し上げます。

幼児教育コーディネーター



嶺井 洋子

研究所では、少しでもゆとりのある目で、幼児教育を見つめる機会を得、幼児教育の大切さ、重要さをあらためてひしひしと感じています。微力ですがお手伝いできればと思っております。

前期教育研究員

我喜屋なおみ	大城美加子	砂川由美子	神里竜司
渡嘉敷幼稚園	糸満南幼稚園	兼城小学校	東風平中学校
幼稚園教育	幼稚園教育	小学校特活	中学校英語

しののめ教室

【開室の目的】

本教室は、心に何らかの問題をかかえ、学校に登校しにくい児童生徒を対象とします。集団生活への適応力を身につけさせ、情緒の安定をはかり、学習の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰を支援していきます。

【対象】

島尻地区内小中学校（糸満市及び豊見城市を除く）に在籍し、しののめ教室における指導が望ましいと判定された児童生徒となります。



【入室の手順】

① **相談**
通学している学校にて、担任や教育相談担当者との相談をします。

② **体験入室**
教室での活動内容があっているかどうか体験し、確かめます。（三週間程度）

③ **正式入室**
体験入室の状況を踏まえ判断します。

④ **学校復帰への取組**
様々な自己発見活動や体験活動を行い、人間関係作り、学習の補充を行います。また、学校や関係機関と連携をとり支援します。



生徒の作品

【教室の主な活動】

☆ **体験活動**
宿泊学習や自然体験活動、スポーツ交流活動、製作活動、芸術・文化活動、農業体験活動など、多様な体験活動を行います。人と人とのふれあいや交流から社会性を身につけ、集団生活への適応力を育てます。

☆ **学習支援**
個に応じた学習の補充を行います。学習支援ボランティアと協力し、基礎的学習内容の定着を図ります。また、所内にある視聴覚ライブラリーを活用し、学習意欲を高める工夫をします

☆ **学校等との連携**
児童生徒や保護者、教職員との不安や悩みの軽減・解消のための活動を行います。具体的には、学校や地域関係機関及び県総合教育センターや各種専門機関との連絡・調整を通して解決策を提供する等、児童生徒の学校復帰を支援する活動を行います。

☆相談活動の充実

平成24年度は、学校社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）を配置し、相談活動の充実を図ります。

相談内容は南部広域行政組合管内の小中学校の児童生徒や保護者の悩み、不登校児童生徒を抱える担任からの相談等です。毎月、第1・3金曜日の午前中に相談活動を行います。お気軽に入室、電話等での相談をお待ちしています。



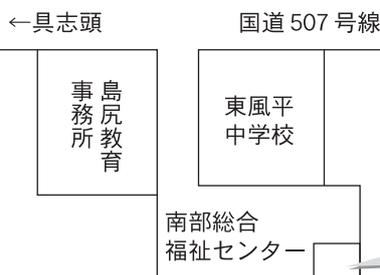
スクール・ソーシャルワーカー
杉本 佳子

「学習に取り組めない」「生活や自立(将来に不安や生きにくさを感じる)」「誰に相談していいかわからない」秘密は守ります。一緒に乗り越えていきましょう!



指導員
大山 万里奈

指導員として児童生徒とコミュニケーションをとる事を大切にしていきたいと考えています。よろしく願います。



お問い合わせ

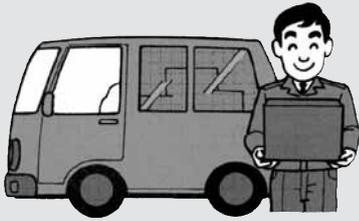


南部広域行政組合島尻教育研究所
適応指導教室「しののめ教室」
TEL: (098) 998-9561
FAX: (098) 998-9420
E-mail: info-sinome@nanbukouki-okinawa.jp
担当: 玉城智子 (特別研修員)

機材教材の 配送・回収やってます

管内市町村の保育園・幼稚園・小中学校、各種団体への搬配送回収を週3回（月水金）行っています。前日までに電話にて予約してください。

※離島は『とまりん』にて船積みします。



貸出対象市町村 (12市町村)

■糸満市 ■豊見城市 ■南城市 ■南風原町 ■与那原町 ■八重瀬町 ■渡嘉敷村 ■座間味村 ■粟国村 ■渡名喜村 ■南大東村 ■北大東村

○開館時間 9時～16時まで
○休館日 土・日・祝祭日



www.nanbukouiki-okinawa.jp/avl

視聴覚ライブラリー 機材教材の貸出について

視聴覚ライブラリーにおける資料は、組合を構成する市町村の小中学校、社会教育団体及び教育文化団体、その他館長が適当であると認められたものに対して無料で機材教材の貸出を行います。

教材検索ができます

ホームページにて、ライブラリーが保有している教材の検索ができます。その他、オススメ教材も紹介していますので、是非ご覧下さい。

スポットライト



ワイヤレスアンプ



書画カメラ



拡声器 (ハンズフリー)



集音マイクセット



スクリーン



OHP



16mm映写機



ブルーレイプレイヤー



レーザーポインター プレゼンマウス



マルチメディアプロジェクター



最終処分場建設へ始動

平成23年11月の理事会で「3組合の焼却残渣等の処理に関する方策」として短期計画の方針が示されました。最終処分場の必要性を認識した上で、3清掃施設の機能を最大限に活かした役割分担及び相互補完の考え方に沿って財政面を考慮し規模を決定しました。

■被覆型最終処分場イメージ図



【最終処分所に関するデータ】※埋立対象物/東部・島尻(焼却灰、不燃物)糸豊(溶融飛灰)
 ※建設費/39億円(内訳 交付金(環境省)13億、起債22億、一般4億)※施設規模/112,000㎡【縦56m×横200m×深さ10m】

議員説明会を開催

「サザンクリーンセンター」推進協議会

平成23年12月に構成6市町の議会議員を対象に、同年11月9日に開催した理事会で決定したサザン協の短期計画(焼却残渣の処理)の方針を説明しました。

その際に議員から出た質疑の主な内容です。

【質】 最終処分場の受け入れを表明した南城市の状況はどうなっていますか。

【答】 地元及び周辺自治会の評議員に説明会を行っています。地元自治会とは、今後も説明会等を重ねていくことになっています。周辺自治会においては一部の反対がある自治会や説明会自体も開催できない自治会もあります。島尻施設の基幹改良の時期も迫る中、南城市民の意見を集約するため市主催の「ごみ問題を考える集い」を開催し意見集約に努めています。

【質】 建設候補地の考え方としての「輪番制」はどこまで議論されていますか。

【答】 南城市が申し入れた「市町単位での輪番制」の理事会決定を受け、現在南城市は施設の受け入れの可否を模索していますが、具体的に次の候補地はどこであるとの議論は行っておりません。まずは島尻環境美化センター跡地に最終処分場を建設することが最重要(優先)課題であると考えています。具体的な進展が見られた場合、次の協議に入ります。



議員説明会の様子